ただし、やむを得ない事情等により発注者の承諾を得て紙入札による場合は、下記のア及びイにおいて交付する。なお、紙入札による場合は、発注者の指示する方法で交付するので、担当部署にその旨を申し出ること。

ア　交付期間　令和７年２月４日から令和７年３月27日まで。

イ　交付方法　原則としてインターネットを利用する方法により交付する。

（https://www.rinya.maff.go.jp/tohoku/apply/publicsale/ippan_sanpati.html）

⑶　入札及び開札の日時、場所及び提出方法

入札書は、電子入札システムにより提出すること。

ただし、やむを得ない事情により発注者の承諾を得た場合は、紙入札による入札書を持参又は郵送により提出すること。

ア　電子入札システムによる入札の締め切りは、令和７年３月27日午後４時とする。ただし、電子入札システムによる入札の受付開始の時期は、令和７年３月25日午前９時からとする。

イ　紙入札により入札する場合は、令和７年３月28日午前10時までに三八上北森林管理署会議室へ入札書を持参すること。

なお、郵送により入札書を提出する場合は、令和７年３月27日午後４時までに三八上北森林管理総務グループへ必着とする。この場合の入札書の日付は、令和７年３月28日とする。

ウ　開札は、令和７年３月28日午前10時に三八上北森林管理署会議室において行う。ただし、入札及び開札日時に変更がある場合には、変更公告、競争参加資格確認通知書等により変更後の日時を通知する。

エ　紙入札方式による競争入札への参加に当たっては、分任支出負担行為担当官により競争参加資格があると確認された旨の通知書の写し及び委任状がある場合は委任状を持参すること。

６　その他

⑴　手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金

ア　入札保証金　免除。

イ　契約保証金　請負代金の10分の１以上を納付する。

ただし、利付国債の提供又は金融機関若しくは保証事業会社（公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和27年法律第184号）第２条第４項に規定する保証事業会社をいう。）の保証をもって、契約保証金の納付に代えることができる。

また、公共工事履行保証証券による保証を付した場合又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。

⑶　積算内訳書の提出　第１回の入札に際し、第１回の入札書に記載される入札金額に対応した積算内訳書を、電子入札システムにより提出すること。紙入札の場合は、入札書とともに積算内訳書を提出すること。なお、詳細は入札説明書による。

積算内訳書の様式は任意であるが、少なくとも数量、単価、金額等を明らかにすること。

また、入札の際に積算内訳書が未提出又は提出された積算内訳書が未記入である等不備がある場合は、当該積算内訳書の提出業者の入札を無効とすることがある。

なお、提出された積算内訳書は、必要に応じて公正取引委員会に提出する場合がある。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者がした入札、技術提案書等に虚偽の記載をした者の入札又は入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

⑸　契約書作成の要否　要。

⑹　関連情報を入手するための照会窓口　上記５⑴に同じ。

⑺　一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記３⑵により技術提案書等を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ競争参加資格の確認を受けていなければならない。

⑻　本案件は、技術提案書等及び入札を電子入札システムで行うものであり、詳細については、入札説明書及び電子入札システム運用基準（令和５年６月林野庁）による。

⑼　履行確実性を評価するために、技術提案書とは別に追加資料の提出を求めるとともに、履行確実性に関するヒアリングを実施する場合がある。

⑽　その他　詳細は入札説明書による。

７　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : OKURA Masahiko, Director General of Sanpachikamikita District Forest Office

⑵　Classification of the services to be procured : 42

⑶　Subject matter of the contract : Landslide investigation in Towada City, Aomori prefecture

⑷　Time limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 4 : 00 P.M., 3 March 2025

⑸　Time limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 4 : 00 P.M., 27 March 2025, in case of submission by hand : 10 : 00 A.M., 28 March 2025

⑹　Contact point for tender documentation : Accounting Division, Sanpachikamikita District Forest Office, 1―27 Nishi2banchou Towada City Aomori prefecture 034―0082 Japan. TEL 0176―23―3551

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

なお、本事業に係る落札及び契約締結は、当該事業に係る令和７年度予算が成立し、予算示達がなされることを条件とします。

令和７年２月３日

分任支出負担行為担当官

山形森林管理署最上支署長　伊東　弘至

◎調達機関番号　018　◎所在地番号　06

１　業務の概要

⑴　品目分類番号　42

⑵　業務名　銅山川地区地すべり機構調査業務

⑶　業務場所　山形県最上郡大蔵村大字南山地内

⑷　業務内容　地すべり機構調査一式

⑸　履行期限　令和７年４月１日から令和８年３月31日まで

⑹　本業務は、提出された技術提案書に基づき、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の適用業務である。

⑺　本業務は、入札を電子入札システムで行う対象業務である。ただし、電子入札システムによりがたい者は、発注者の承諾を得て紙入札に代えることができる。

⑻　本業務は、予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第85条の規定に基づく調査基準価格又は業務の品質確保の観点から山形森林管理署最上支署長が定める価格（以下「品質確保基準価格」という。）を設定する対象業務である。

⑼　本業務は、技術提案の確実な履行の確保を厳格に評価するため、「履行確実性」の評価を行う対象業務である。

⑽　本業務は、賃上げを実施する企業に対して総合評価における加点を行う業務である。

２　競争参加資格要件等

⑴　予決令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　入札時において有効な東北森林管理局における「建設コンサルタント業務」の「森林土木」に係るＡ等級又はＢ等級の一般競争参加資格の認定を受けていること。

なお、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、東北森林管理局長の一般競争参加資格の再認定を受けていること。

⑶　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記⑵の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

⑷　東北森林管理局管内に本店・支店又は営業所を有する者であり、対象営業区域を山形県として登録していること。

⑸　平成21年４月１日以降元請けとして、以下に示す同種業務を実施した実績を有すること（設計共同体（「建設コンサルタント等業務における共同設計方式の取扱いについて」（平成11年３月25日付け11経第718号大臣官房経理課長通知）及び「建設コンサルタント等業務における共同設計方式の取扱いについての廃止後の対応について」（平成25年３月26日付け24国管第159号林野庁長官通知）に基づく設計共同体をいう。以下同じ。）の構成員としての実績は、出資比率が20％以上のものに限る。）。